

妊娠届・母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠の初期からお子さんが小学校に入学するまでの、お母さんとお子さんの一貫した大切な健康記録です。健診や健康相談・予防接種を受けるときには必ず持っていき、医師・保健師・助産師などの担当者に記入してもらい、お子さんの健康と発育の記録にするといいですね。

「すくすく子育てガイド」「妊婦健診受診票」も同時にお渡ししています。

母子健康手帳と一緒にお渡しする「すくすく子育てガイド」には、津野町で子育て中の保護者の方に少しでもお役に立てるようにと、妊娠から出産・育児までの母子保健サービス・母子福祉施策などまとめられています。

対象者

妊娠の届出をされた妊婦さん（津野町に住民登録のある方）

※町外に住民票のある方は、住民票のある市町村へ届出をしてください。

交付場所

津野町役場本庁舎 健康福祉課

提出書類

妊娠届出書※1

（※1）妊娠届出書を発行していない病院で診察を受けられた方は、交付場所で妊娠届出書に記入することができます。

（交付時期は、出産予定日が判明した後、「1 回目の妊婦健診」を受ける前の、妊娠 8～10 週頃です。）

※妊娠届出書には、妊婦氏名、住所、生年月日、電話番号、妊娠週数・出産予定日、医療機関名が必要です。

※妊婦さんが窓口手続きに来られない場合は、代理の方（家族）でも届出ができます。

交付時間

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

土日祝日休み

交付内容

母子健康手帳

すくすく子育てガイド

受診票綴り（妊婦一般健康診査受診票 14 枚・妊婦歯科健康診査受診票 1 枚）

その他子育てに関する小冊子、ちらし

※新生児聴覚検査受診票 1 枚・（再検査用）、乳児一般健康診査受診票 2 枚、産婦健康診査受診票 2 枚は妊娠後期に訪問または面談の際にお渡しいたします。

母子健康手帳の再発行について

母子健康手帳の再発行は、健康福祉課のみです。

ただし、「出生届出済証明」「妊婦健診」「乳幼児健診」等の記録は、健康福祉課ではできません。

また、「予防接種の接種歴」については、津野町に接種記録があれば、母子健康手帳に記入できます。

※転入の方については、母子健康手帳の交換は不要です。（妊婦・乳児健診の受診券等は、交換が必要です。）

母子保健コーディネーターについて

健康福祉課の窓口には、令和 2 年 10 月から「母子保健コーディネーター」（※1）を配置しました。母子健康手帳をお渡しする際に、窓口で簡単なアンケートにお答えいただき、妊娠中や産後の心配事などの相談をお受けしております。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

（※1）保健師の資格を持ち、母子健康手帳交付時の面接・相談を行うなど、妊娠・出産・子育てを総合的に支援する役割を担っています。

